

(教) 第21号

【G0104 | 30年 | 平成58年09月01日 | 術科指導】

平成28年9月1日

本部各部課長
各警察署長 殿

三重県警察本部長

三重県警察拳銃訓練要綱の制定について (例規通達)

対号 三重県警察拳銃訓練要綱の制定について (例規通達・平成23年7月8日(教)第30号)

拳銃訓練については、これまで対号例規通達により実施してきたところであるが、この度、三重県警察拳銃訓練要綱を別添のとおり改正したので、効果的な訓練の推進に努められたい。

なお、対号例規通達は、廃止する。

別添

三重県警察拳銃訓練要綱

第1 本要綱の目的

この要綱は、三重県警察における拳銃訓練（以下「訓練」という。）の内容、課程及びその要領を定めることを目的とする。

第2 訓練の目的

訓練は、警察官に、拳銃の取扱いに習熟して、安全的確にこれ进行操作し、適正かつ効果的に使用することができる技能を体得させることを目的とする。

第3 訓練責任者等

1 訓練責任者

警察官等けん銃使用及び取扱い規範（昭和37年国家公安委員会規則第7号。以下「規範」という。）第16条第1項の規定により指定する訓練の実施責任者（以下「訓練責任者」という。）は、所属長とし、所属における訓練を安全かつ確実に実施する責を負う。ただし、所属長が警察官でない所属にあつては、警視の階級にある警察官（警視の階級にある警察官の配置がない場合は、警部の階級にある警察官）の中から所属長が指定するものとする。

2 訓練推進責任者

- (1) 訓練責任者は、所属に訓練推進責任者（以下「推進責任者」という。）を置き、次長等（次長、副隊長、副センター長、副所長及び副校長並びに副署長をいう。以下同じ。）をもって充てる。ただし、次長等が警察官でない所属にあつては、警視の階級にある警察官（警視の階級にある警察官の配置がない場合は、警部の階級にある警察官）の中から指定するものとする。
- (2) 推進責任者は、訓練責任者を補佐するとともに、年間を通じて効果的かつ効率的な訓練計画を定め、実効のある訓練を推進するものとする。

3 訓練立会責任者

- (1) 訓練責任者は、所属の警部の階級にある警察官の中から訓練立会責任者（以下「立会責任者」という。）を指定する。ただし、警務部教養課にあつては拳銃教養を担当する係長を、警察学校にあつては拳銃教養を担当する教官を指定するものとする。
- (2) 立会責任者は、自所属の管理の下に行われる訓練に立ち会い、各種事故の防止を図るものとする。

4 訓練指導者

- (1) 警察本部長（以下「本部長」という。）は、訓練責任者の推薦により、巡查部長以上の階級にある警察官で、けん銃操法技能検定上級位を有する者の中から、拳銃指導者講習等を修了するなど指導者として真に適性を有すると認められる者を訓練指導者（以下「指導者」という。）に指定する。ただし、所属の巡查部長以上の階級にある警察官の中にけん銃操法技能検定上級位を有する者がいない場合は、訓練責任者は、けん銃操法技能検定中

級位を有する巡查部長以上の階級にある警察官の中から、指導者としての適性を有する者に拳銃指導者講習等を受講させ、拳銃指導に必要な知識及び技能を修得させた上で指導者に推薦し、本部長から指定を受けるものとする。

- (2) 指導者は、自所属の管理の下に行われる訓練に際し、実戦的かつ効果的な指導を行うとともに、各種事故の防止を図るものとする。

5 訓練補助者

- (1) 訓練責任者は、所属の警察官の中から訓練補助者（以下「補助者」という。）を任意に指定することができる。

- (2) 補助者は、必要に応じて指導者の補助を行うものとする。

6 実射訓練指揮官

- (1) 本部長は、警務部教養課、警察学校その他の必要と認められる所属の警察官で、拳銃指導者講習等を修了し、かつ、けん銃操法技能検定上級位を有する巡查部長以上の階級にある者の中から、拳銃の使用及び取扱いに練熟し、かつ、指揮能力を有すると認められるものを実射訓練指揮官（以下「指揮官」という。）に指定する。

- (2) 指揮官は、自所属の管理の下に行われる訓練に際し、射撃場における実射訓練を指揮するものとする。

- (3) (1)及び(2)にかかわらず、拳銃特別訓練員が実射訓練を行う場合は、拳銃指導者講習等を修了し、かつ、けん銃操法技能検定上級位を有する巡查部長以上の階級にある当該訓練員の中から、拳銃の使用及び取扱いに練熟し、かつ、指揮能力を有すると認められるものを本部長が指揮官に指定し、当該指揮官の指揮の下、行わせることとする。

第4 訓練の内容

1 基礎訓練

(1) 基礎知識

ア 拳銃等（拳銃、弾及びこれらの付属品をいう。以下同じ。）の所持と携帯

イ 拳銃等の構造と性能

ウ 拳銃の手入れ

(2) 安全管理

ア 事故の防止

(ア) 規範第14条に定めるけん銃の安全規則（以下「安全規則」という。）

(イ) 保管と取扱い

(ウ) 訓練時の留意事項

イ 健康管理

(3) 使用判断

ア 法令上の根拠と限界

イ 状況の判断と使い方の判断

ウ 事例研究

(4) 拳銃操法

けん銃操法（昭和37年警察庁訓令第9号）により、次の訓練を行うものとする。

ア 銃の出し入れ

イ 弾倉の開閉（自動式拳銃にあつては、弾倉の抜き出し及び挿入）

ウ 弾の装填及び抜き出し（自動式拳銃にあつては、弾倉への弾の充填及び抜き出し並びに薬室への弾の装填及び抜き出し）

エ 射撃動作

(ア) 基本姿勢

(イ) 拳銃の把持（片手把持及び両手把持）

(ウ) 撃鉄の起こし方

(エ) 拳銃の構え方（きょ銃）

(オ) 呼吸

(カ) 照準

(キ) 引き金の引き方

(ク) 射撃の一時中止

(ケ) 射撃の終了

(5) 安全ゴムの着脱

別表第1「安全ゴムの着脱訓練要領」により行うものとする。

2 射撃訓練

(1) 拳銃の把持及び射撃姿勢

別表第2「拳銃の把持及び射撃姿勢訓練要領」により行うものとする。

(2) 基本射撃

ア 訓練種目

(ア) 遅撃ち（弾5発を3分以内に撃つ。）

(イ) 時間撃ち

a シングルアクション射撃（弾5発を20秒以内又は15秒以内に撃つ。）

b ダブルアクション射撃（弾5発を一定時間内に撃つ。）

(ウ) 速撃ち（弾5発を1回3秒で7秒間隔に5回現れる標的に各1発ずつ撃つ。）

(エ) 応用速撃ち（弾5発を1回3秒で7秒間隔に5回現れる標的の各圈的に各1発ずつ撃つ。）

イ 訓練要領

別表第3「基本射撃訓練要領」により、次の訓練を片手撃ち及び両手撃ちで行うものとする。

(ア) 空撃ち訓練

(イ) 特殊訓練弾による訓練（別表第4「特殊訓練弾による訓練要領」により行うものとする。以下同じ。）

(ウ) 実包による訓練

(3) 応用射撃

ア 訓練種目

(ア) 高撃ち

(イ) 膝撃ち

(ウ) 腰撃ち

(エ) 右隠れ撃ち

(オ) 左隠れ撃ち

(カ) 依託隠れ撃ち

(キ) 伏せ撃ち

(ク) 総合射撃

イ 訓練要領

別表第5「応用射撃訓練要領」により、次の訓練を両手撃ちで行うものとする。

(ア) 空撃ち訓練

(イ) 特殊訓練弾による訓練

(ウ) 実包による訓練

(4) 前後移動標的射撃訓練装置による訓練

別表第6「前後移動標的射撃訓練装置による訓練要領」により行うものとする。

(5) 射撃訓練に使用する標的の種別

ア 遅撃ち及び時間撃ち標的

イ 速撃ち標的

ウ 応用速撃ち標的

エ 人像型標的

3 使用判断訓練

(1) 現場に即した拳銃使用訓練

別表第7「現場に即した拳銃使用訓練要領」により行うものとする。

(2) 映像射撃訓練装置による訓練

別表第8「映像射撃訓練装置による訓練要領」により行うものとする。

(3) 映像射撃シミュレーターによる訓練

別表第9「映像射撃シミュレーターによる訓練要領」により行うものとする。

(4) 映像射撃訓練ビデオによる訓練

別表第10「映像射撃訓練ビデオによる訓練要領」により行うものとする。

第5 訓練計画

推進責任者が定める訓練計画は、訓練対象者の技能程度に応じた次表に示す訓練内容を基準として作成するものとする。

期 別	訓練内容	訓練対象者
第 1 期	1 基礎訓練 (1) 基礎知識 (2) 安全管理 (3) 使用判断 (4) 拳銃操法 (5) 安全ゴムの着脱 2 射撃訓練 (1) 拳銃の把持及び射撃姿勢 ア 右手把持 イ 左手把持 ウ 基本両手把持 エ 手首両手把持 (2) 基本射撃 ア 遅撃ち イ 時間撃ち ウ 速撃ち エ 応用速撃ち (3) 応用射撃 ア 高撃ち イ 膝撃ち ウ 腰撃ち 3 使用判断訓練 (1) 現場に即した拳銃使用訓練 (2) 映像射撃訓練装置による訓練 (3) 映像射撃シミュレーターによる訓練 (4) 映像射撃訓練ビデオによる訓練	中級検定に合格するまでの者
	1 基礎訓練 第 1 期に同じ (ただし、(1)を除く。) 2 射撃訓練	中級検定合格者又はこれと同等の能力がある者

第2期	(1) 拳銃の把持及び射撃姿勢 ア 支え両手把持 イ 拳両手把持 (2) 基本射撃 第1期に同じ (3) 応用射撃 ア 第1期に同じ イ 右隠れ撃ち ウ 左隠れ撃ち エ 依託隠れ撃ち オ 伏せ撃ち (4) 前後移動標的射撃訓練装置による訓練 3 使用判断訓練 第1期に同じ	
第3期	1 基礎訓練 第1期に同じ（ただし、(1)及び(4)を除く。） 2 射撃訓練 (1) 基本射撃 第1期に同じ (2) 応用射撃 ア 第2期に同じ イ 総合射撃 (3) 前後移動標的射撃訓練装置による訓練 3 使用判断訓練 第1期に同じ	上級検定合格者又はこれと同等の能力がある者

第6 技能検定

訓練の進展に伴い、三重県警察の術科技能検定に関する訓令（昭和60年三重県警察本部訓令第4号）の定めるところにより技能検定を行い、技能の向上を図るものとする。

第7 訓練実施上の留意事項

1 共通事項

- (1) 訓練に際しては、立会責任者の立会いの下、指導者の指導又は指揮官の指揮により行うこと。
- (2) 安全規則並びに指導者及び指揮官の訓練に係る命令及び号令を訓練員に遵守させるこ

と。

- (3) 訓練中は、訓練場所に訓練関係者以外の者を立ち入らせないこと。
- (4) 訓練開始時に遅れてきた者の途中参加は認めないこと。
- (5) 訓練機材の管理に努めること。
- (6) 拳銃は、訓練上必要があるとき以外は、拳銃つりひもから取り外さないこと。
- (7) 拳銃を構え射撃するとき以外は、用心金の中に指を入れないこと。
- (8) 空撃ち訓練は指定された場所以外では行わないこと。
- (9) 訓練中に拳銃等の故障があった場合は、拳銃を安全な状態にして、正面を向いたまま片手を挙げる等合図し、指揮官に申告させること。
- (10) 訓練が終了したときは、回転式拳銃にあつては弾倉を改めさせ、自動式拳銃にあつては薬室を改めさせること。
- (11) 安全についての事前準備、訓練場所における規律の保持及び訓練の進行状況に細心の注意を払い、各種事故の防止を図ること。
- (12) 画一的な訓練に終わることなく、訓練員の特性に着目した個別的な訓練に努めること。
- (13) 単に射撃技術向上のための訓練にとどまらず、使用判断能力の養成に努めるとともに、逮捕術訓練との連携に配慮すること。

2 射撃場における留意事項

- (1) 射撃訓練の開始及び終了時には、射撃場内外の清掃を行い、常に整理整頓に努めること。
- (2) 実包及び撃ちがら薬きょうの管理を徹底し、紛失等の防止に努めること。
- (3) 実包による射撃訓練を行うときは、聴器障害予防及び眼球等保護のため、必ず聴力保護用具及び保護眼鏡を使用し、受傷防止に努めること。
- (4) 鉛粉じんによる健康障害の防止を図るため、保護具の装着、手洗い及びうがいを確実にを行うなど、衛生管理対策を徹底すること。

3 射撃場以外の訓練場所における留意事項

- (1) 実包を訓練場所に持ち込ませない措置
 - ア 訓練場所へ入場する前は、拳銃の弾倉内（自動式拳銃にあつては、弾倉及び薬室内。以下同じ。）の弾の有無を点検し、弾が装填（自動式拳銃の弾倉にあつては、充填。以下同じ。）されていないことを確認すること。
 - イ 弾倉内に弾が装填されている場合は、弾を抜き出し、弾数を確認した上、一括して保管すること。
- (2) 訓練場所入場後の措置
 - 訓練開始前に「弾倉を改め」及び「弾倉を開け」（自動式拳銃にあつては、「弾倉を外せ」及び「薬室を改め」）を行い、弾倉内に弾が装填されていないことを再点検すること。

4 左手把持による訓練実施上の留意事項

- (1) 指導者及び指揮官は、左手把持による訓練の実施に当たっては、訓練員の適性や特性を

勘案し、左手把持による訓練の必要性を判断して実施すること。

- (2) 指導者及び指揮官は、訓練実施前に左手把持により訓練を行う者を確認・把握し、安全管理上の必要な指示をすること。
- (3) 特に訓練員が初めて左手把持による訓練を行う場合には、事故防止に配慮し、事前に空撃ち訓練等を十分行わせるなどしてから、訓練を行わせること。
- (4) 訓練を実施する際に、右手把持と左手把持による訓練員が混在することにより、指導上の弊害又は安全管理上の支障が生じることのないよう、適切な措置を講ずること。

別表第 1

安全ゴムの着脱訓練要領

訓練種目	号 令	要 領	備 考
取り外し	「安全ゴムを外せ」	「銃を出せ」の姿勢から「弾倉を開け」の要領で身体の前で完全に弾倉を開いた後、右手人差し指の先で安全ゴムを左方に押し出して、左手の手のひらで受け取り、ズボン又はスカートの前面左のポケットに納めた後、弾倉を閉じ「銃を出せ」の姿勢に戻る。	① 銃口は、左斜め下方約 45 度の方向を保つこと。 ② 着脱時においては、姿勢を崩さないよう注意すること。
装 着	「安全ゴムをはめ」	「銃を出せ」の姿勢から「弾倉を開け」の要領で身体の前で完全に弾倉を開いた後、左手で安全ゴムを取り出して、左手の親指と人差し指で左方から引き金の後ろにはめ、弾倉を閉じ、「銃を出せ」の姿勢に戻る。	
緊急使用時の取り外し	「緊急使用安全ゴムを外せ」	基本の姿勢から目標に注目したまま急速に拳銃を取り出し、前構えの姿勢となり、右手人差し指の先で安全ゴムを左方（左手把持による場合は左手人差し指の先で安全ゴムを右方）に押し出して脱落させる。	① 安全ゴムは、拳銃を把持していない方の手を添えて脱落させてもよい。 ② 脱落した安全ゴムを見ないこと。 ③ 脱落させた後、人差し指は弾倉の下に添えて伸ばすこと。
	「やめ」	左足を右足に引き付け（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。	④ 安全ゴムの回収は、拳銃を納めた後に行うこと。

装着確認	「安全ゴムを改め」	「銃を出せ」の姿勢で拳銃に注目し、左手の親指と人差し指で安全ゴムを挟み、目と指で安全ゴムが確実に装着されているかどうかを確認する。
------	-----------	---

※ 訓練実施上の留意事項

- 1 訓練に先立ち「弾倉を改め」及び「弾倉を開け」の動作を行わせ、弾倉に弾が装填されていないことを点検し、確認すること。
- 2 安全ゴムを外すとき以外は、用心金の中に指を入れないこと。
- 3 安全ゴムを脱落させた後、撃鉄を起こさないこと。
- 4 拳銃を持ち替えるときは、銃口を一定方向に保ちながら、左（右）手の手のひらで、銃把を握っている右（左）手を包むような方法で行い、用心金の中に指を入れないこと。

別表第2

拳銃の把持及び射撃姿勢訓練要領

訓練種目	号 令	要 領	備 考
右 手 把 持	「右手把持用意」	<p>① 基本の姿勢から目標に注目したまま拳銃を取り出して「銃を出せ」の姿勢となった後、片手撃ちによる遅撃ちの「撃ち方用意」の姿勢となる。</p> <p>-----</p> <p>② 右腕を自然に前方に伸ばして拳銃を目の高さに構え、左手を垂れる（左手をズボン又はスカートの前左のポケットに入れることができる。）。</p>	
	「やめ」	<p>左足を右足に引き付けて、正面を向き、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。</p>	
左 手 把 持	「左手把持用意」	<p>① 基本の姿勢から目標に注目したまま拳銃を取り出して「銃を出せ」の姿勢となる。</p> <p>-----</p>	
		<p>② 拳銃を胸前で左手に持ち替え、左手把持による「銃を出せ」の姿勢となる。</p> <p>-----</p>	
		<p>③ 右手把持の場合に準じた要領で片手撃ちによる遅撃ちの「撃ち方用意」の姿勢となる。</p> <p>-----</p>	
		<p>④ 左腕を自然に前方に伸ばして拳銃を目の高さに構え、右手を</p>	

		拳銃入れの蓋の上部に置く（右手をズボン又はスカートの前面右ポケットに入れることも右手を垂れることもできる。）。	
	「やめ」	① 右足を左足に引き付けて、正面を向き左手把持による「銃を出せ」の姿勢となる。 ----- ② 拳銃を胸前で右手に持ち替え「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。	
基本両手把持	「基本両手把持用意」	① 基本の姿勢から目標に注目したまま拳銃を取り出して「銃を出せ」の姿勢となった後、左足を1歩横に開き両足先を約60度を開く。 ----- ② 銃口の方向を一定に保ったまま、胸前（左手把持による場合は、拳銃を左手に持ち替え）で右手を左手の手のひらでやや左下から包むように握り、右手の握りを安定させる。 ----- ③ 両腕を自然に前方に伸ばして拳銃を目の高さに構える。	① 左（右）手は、右（左）手の拳銃の握りに変化を与えないようにすること。 ② 拳銃を構えたとき両肘は伸ばすこと。 ③ 左手把持による場合は、右手での把持要領に準ずる。ただし、左足を1歩横に開く動作は変えない。
	「やめ」	左足を右足に引き付けて（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。	
手首両手把	「手首両手把」	① 基本の姿勢から目標に注目し	① 左（右）手は、右（左）

持	持用意	<p>たまま拳銃を取り出して「銃を出せ」の姿勢となった後、片手撃ちによる遅撃ちの「撃ち方用意」の姿勢となる。</p> <p>-----</p> <p>② 右腕を自然に前方に伸ばして拳銃を目の高さに構え、左手を伸ばして親指を上、右手首を内側から握って支える。</p>	<p>手の拳銃の握りに変化を与えないようにすること。</p> <p>② 拳銃を構えたとき両肘は伸ばすこと。</p> <p>③ 左手把持による場合は、右手での把持要領に準ずる。</p>
	「やめ」	<p>左足を右足に引き付けて、正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。</p>	
支え両手把持 (右・左)	「支え両手把持用意」	<p>① 基本の姿勢から目標に注目したまま拳銃を取り出して「銃を出せ」の姿勢となった後、左足を右足の前1歩の位置に踏み出す。</p> <p>-----</p> <p>② 左腕を前方に伸ばし、左手4指をそろえて上方に伸ばし、手のひらを援護物の端に密着させ、親指は他の4指と直角になるように横に開く。</p> <p>-----</p> <p>③ 右腕を前方に伸ばし、左手の親指の上に右手首を乗せる。</p>	<p>① 親指の上に銃身を乗せないこと。</p> <p>② 左手による訓練も実施すること。 (把持は、左手把持要領に準ずる。)</p>
	「やめ」	<p>左足を右足に引き付けて、正面を向き、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。</p>	

拳両手把持	「拳両手把持 用意」	<p>① 基本の姿勢から目標に注目したまま拳銃を取り出して「銃を出せ」の姿勢となった後、左足を1歩横に開き両足先を約60度に開く。</p> <p>-----</p> <p>② (左手把持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え) 左腕を前方に伸ばして握り拳を作り、右腕を自然に伸ばして床尾をその上に乗せて拳銃を安定させ、目の高さに構える。</p>	<p>① 左(右)手は、右(左)手の拳銃の握りに変化を与えないようにすること。</p> <p>② 拳銃を構えたとき両肘は伸ばすこと。</p> <p>③ 上体は、極端に前後に傾けないこと。</p> <p>④ 左手把持による場合は、右手での把持要領に準ずる。ただし、左足を1歩横に開く動作は変えない。</p>
	「やめ」	<p>左足を右足に引き付けて(左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え)、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。</p>	

※ 訓練実施上の留意事項

- 1 訓練に先立ち「弾倉を改め」及び「弾倉を開け」の動作を行わせ、弾倉に弾が装填されていないことを点検し、確認すること。
- 2 人差し指は、弾倉(自動式拳銃にあっては、遊底)の下に添えて伸ばし、用心金の中に入れないこと。
- 3 回転式拳銃にあっては撃鉄を起こさず、自動式拳銃にあっては遊底を引かないこと。
- 4 拳銃を持ち替えるときは、銃口を一定方向に保ちながら、左(右)手の手のひらで、銃把を握っている右(左)手を包むような方法で行い、用心金の中に指を入れないこと。

別表第3

基本射撃訓練要領

1 回転式拳銃

訓練種目等	号 令	撃 ち 方		備 考
		片 手 撃 ち	両 手 撃 ち	
射 撃 準 備	「射撃線に着 け」	射撃線に進み、あらかじめ定められた標的に正対し、基本の姿勢となる。		
	「標的番号」	標的番号の小さい方の列員から、射撃する標的を確認しながら、当該標的番号を順次呼称する。		
	「銃を出せ」	<p>① 右手で蓋のホックを外し、蓋を上げて体側に付け、左手に持ち替え、続いて右手で安全止革を外し、左手で蓋に重ねて押さえ、銃把を握って取り出す。</p> <p>-----</p> <p>② 肘を脇に付け、右腕を上方約30度に曲げて、撃鉄が右肩の約10センチメートル前に来るようにし、銃口の方向を右前腕の方向に合わせ、用心金を前方に向け、人差し指は、用心金の中に入れて弾倉の下に添えて伸ばし、拳銃を保持した後蓋を下げ、左手を元の位置に戻す。</p>		
「弾倉を改め」	① 銃口を左斜め下方に向けて、拳銃を身体の中央の前で腰の位置まで下げるとともに、拳銃に注目し、左手たなごころを用心金に当てて拳銃を下から持ち、右手の親指で指掛けを操作して左手の中指及び薬指で弾倉を完全に内側に押し開き、左手の親指を上にして握る。			

		<p>② 拳銃に注目したまま、右手を銃把から外して弾倉の中を点検した後、右手で銃把を握り、左手の中指及び薬指を添えたまま左手の親指で弾倉を閉じ、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p>	
	「安全ゴムを外せ」	「銃を出せ」の姿勢から「弾倉を開け」の要領で身体の前で完全に弾倉を開いた後、右手人差し指の先で安全ゴムを左方に押し出して、左手の手のひらで受け取り、ズボン又はスカートの前面左のポケットに納めた後、弾倉を閉じ、「銃を出せ」の姿勢に戻る。	銃口は、左斜め下方約45度の方向を保つこと。
	「弾を何発込め」	<p>① 「弾倉を改め」の①の要領により弾倉を開いた後、右手で弾を持ち、右手の親指と人差し指で、弾の薬きょう部をつまんで、左手の親指で弾倉を左に回転させながら、指示された数の弾を上部薬室から順次装填する。</p> <p>② 装填が終わった後、左手の中指及び薬指を添え、弾倉の空薬室を撃針孔に対面させるように（空薬室のない場合は、この限りでない。）左手の親指で弾倉を閉じ、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p>	
	「右用意」	「銃を出せ」の姿勢で標的に正対したまま右方の安全を確認する。	右方及び左方の安全確認は、顔を動かさず行うこと。
	「左用意」	「銃を出せ」の姿勢で標的に正対したまま左方の安全を確認する。	
遅撃ち	「撃ち方用意」	頭と拳銃を標的方向に保ったまま（左手把	<p>（左手把持による場合は、拳銃を胸前で左</p> <p>① 標的は「撃ち方始め」の</p>

		<p>持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え) 半ば左に向き、左足を約半歩左後ろに引き、両足先を約60度を開き、左手を拳銃に添えて右手で正しく銃把を握った後、左手を垂れ、体重を両足に平均に掛ける。</p>	<p>手に持ち替え) 左足を1歩横に開き両足先を約60度を開き、銃口の方を一定に保ったまま、左手を拳銃に添えて右手で正しく銃把を握った後、左手の手のひらで右手を包むように握り、又は左手の親指を上を右手首を内側から握り、体重を両足に平均に掛ける。</p>	<p>号令のおおむね5秒後に正対させる。</p> <p>② 拳銃を構え射撃するとき以外は、人差し指を用心金の中に入れてないこと。</p> <p>③ 3分の時間を適宜間隔を取りながら射撃すること。</p>
<p>「撃ち方始め」</p>	<p>① 左手を用心金に添えながら、左手の親指で撃鉄を起し、左手を垂れ(左手をズボン又はスカートの前面左のポケットに入れることができる。)、右腕を自然に前方に伸ばして、拳銃を目の高さに構える。</p>	<p>① 左手を用心金に添えながら、左手の親指で撃鉄を起し、「撃ち方用意」の要領で右手を左手で包むように握り、又は左手の親指を上を右手首を内側から握り両腕を自然に前方に伸ばして、拳銃を目の高さに構える。</p>		<p>④ 射撃中休む場合は、「撃ち方待て」の姿勢をとるか、「銃を出せ」の姿勢(左手把持による場合は、左手把持による「銃を出せ」の姿勢)をとり、人差し指は、用心金の中に絶対に入れてないこと。</p>
	<p>② 標的が正対したら照準を始め、第1弾の射撃を行う。</p>	<p>③ 続いて同じ要領により撃鉄を起して、射撃を繰り返す。</p>		<p>⑤ 撃鉄を起す位置は、片手撃ちは「銃を出せ」(左手把持による場合は、左手把持による「銃</p>

			<p>を出せ)、両手撃ちでは「胸の前」とすること。</p> <p>⑥ 左手把持による場合は、右手での把持要領に準ずる。ただし、両手撃ちにおける、左足を1歩横に開く動作は変えない。</p>
時間撃ち (シングルアクション)	「撃ち方用意」	遅撃ちの「撃ち方用意」の要領に同じ。	<p>① 遅撃ちの備考の①、②及び⑥に同じ。</p> <p>② 射撃を行った後は、照星を見失わないようにして、照準を素早く行うこと。</p> <p>③ 両手撃ちの場合において左手の親指で撃鉄を起すときは、右手の拳銃の把持に影響を与えないようにすること。</p>
	「撃ち方始め」	<p>① 遅撃ちの「撃ち方始め」の要領により、第1弾の射撃を行う。</p> <hr/> <p>② 第1弾射撃を行った後は、拳銃を構えたまま動かさないようにして右手の親指で撃鉄を起し、第2弾の射撃を行う。</p> <p>② 第1弾射撃を行った後は、拳銃を構えたまま動かさないようにして右手又は左手の親指で撃鉄を起し第2弾の射撃を行う。</p> <hr/> <p>③ 続いて同じ要領で射撃を繰り返す。</p>	
時間撃ち	「撃ち方用意」	遅撃ちの「撃ち方用意」の要領に同じ。	① 遅撃ちの備

(ダブルアクション)	「撃ち方始め」	① 右腕を自然に前方に伸ばして、拳銃を目の高さに構える(左手はズボン又はスカートの前ポケットに入れることができる。)	① 「撃ち方用意」の要領で右手を左手で包むように握り、又は左手親指を上から右手首を内側から握り、両腕を自然に前方に伸ばして拳銃を目の高さに構える。	考の①、②及び⑥に同じ。 ② 銃把は強く握り、手首を固定し、右肘を真っすぐ伸ばし引き金を一気に引く。 ③ 射撃を行った後は、照星を見失わないようにして、照準を素早く行うこと。
		② 標的が正対したら照準を始め、撃鉄を起こさないまま引き金を引いて第1弾の射撃を行う。	③ 続いて同じ要領で射撃を繰り返す。	
速 撃 ち	「撃ち方用意」	遅撃ちの「撃ち方用意」及び「撃ち方始め」の①の要領により拳銃を構えた後、銃身の先端が射撃台の前部に接するよう拳銃を斜め下方に下ろす。		① 「撃ち方用意」で、拳銃を斜め下方に下ろした後、きょ銃及び照準の動作を繰り返すことができる。 ② 「撃ち方用意」の号令のおおむね10秒後に標的を隠す。 ③ 標的が隠れたら、きょ銃及び照準の動作をやめ、拳銃を斜め下方に下ろして待
	「撃ち方始め」	① 標的が正対したら右腕を上げて照準を始め第1弾の射撃を行う。	① 標的が正対したら両腕を上げて照準を始め第1弾の射撃を行う。	
		② 第1弾の射撃を行った後、拳銃を元の位置に下ろし、右手又は左手の親指で撃鉄を起こし、標的が正対したら右腕を上げて照準を始め第2弾の射撃を行う。	② 第1弾の射撃を行った後、拳銃を元の位置に下ろし、右手又は左手の親指で撃鉄を起こし、標的が正対したら両腕を上げて照準を始め第2弾の射撃を行う。	

		③ 続いて同じ要領により、射撃を繰り返す。	<p>機する。</p> <p>④ 標的を隠した後、おおむね3秒後に「撃ち方始め」の号令を掛ける。</p> <p>⑤ 標的は、「撃ち方始め」の号令のおおむね7秒後に正対させる。</p> <p>⑥ 「撃ち方始め」から標的が現れるまでの7秒間は、腕を上げないこと。</p> <p>⑦ 両手撃ちの場合は、拳銃を斜め下方に下ろして待機しているとき、前屈姿勢をとらないように注意すること。</p> <p>⑧ 遅撃ちの備考の⑥に同じ。</p>
応用速撃ち	「撃ち方用意」	速撃ちの「撃ち方用意」の要領に同じ。	① 速撃ちの備考に同じ。
	「撃ち方始め」	速撃ちの「撃ち方始め」の要領に同じ。ただし、各射撃は、それぞれ5個の圈的のうち1個の圈的に対し、重複しないように行う。	② 各圈的に対する射撃順序は任意とする。

<p>射撃の一時 中止</p>	<p>「撃ち方待て」</p>	<p>① そのままの姿勢で、右手の人差し指を引き金から外して弾倉の下に添えて伸ばし、撃鉄を起こしているときは左手の親指を撃鉄の前に入れ、撃鉄を起こしていないときは左手の親指で撃鉄の後方を押さえた後左手の人差し指と中指で銃身を挟み、他の2指を用心金に当てる。</p> <hr/> <p>② 左肘を脇に付け、胸前の中央約10センチメートルで銃口を斜め上方に向け、左手で拳銃を支え、右手を垂れる。</p>	<p>① 射撃を再開するときは、安全を確認の上、「撃ち方用意」の号令から開始するものとする。</p> <p>② 足の位置は、そのまま、拳銃を「銃を出せ」（左手把持による場合は、左手把持による「銃を出せ」）の位置に引き付ける。</p> <p>③ 用心金は、標的に正しく向けること。</p> <p>④ 拳銃の撃鉄の位置は、体の中央の約10センチメートル前、高さは、おおむね第1ボタン（冬服上衣を基準）とすること。</p> <p>⑤ 左手把持による場合は、右手での把持要領に準ずる。</p>
---------------------	----------------	---	--

射撃終了	「撃ち方やめ」	① 撃鉄を起こしていないときは、目標に真っすぐ向きながら、後方の足を前方の足に引き付けて（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢に戻る。	① 撃鉄を起こしていないときは、目標に真っすぐ向きながら、左足を右足に引き付けて（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢に戻る。	① 回転する標的を用いるときは、標的を隠すことをもって、この号令を省略することができる。
		② 撃鉄を起こしているときは、左手の親指を撃鉄の前に入れ左手の人差し指と中指で銃身を挟み、他の指を用心金に当てて、右胸前で拳銃を支える。	② 撃鉄を起こしているときは、左手の親指を撃鉄の前に入れ左手の人差し指と中指で銃身を挟み、他の指を用心金に当てて、胸前の中央で拳銃を支える。	② 「撃ち方やめ」の号令が掛かったときは、直ちに人差し指を引き金から外して、用心金の外に出し、弾倉の下に添えて伸ばすこと。
		③ 右手の親指で撃鉄を軽く押さえながら引き金を引き、撃鉄が動き始めると同時に必ず右手の人差し指を引き金から外した後、左手の親指を外して撃鉄を静かに下ろし、後方の足を前方の足に引き付け、正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃	③ 右手の親指で撃鉄を軽く押さえながら引き金を引き、撃鉄が動き始めると同時に必ず右手の人差し指を引き金から外した後、左手の親指を外して撃鉄を静かに下ろし、左足を右足に引き付け、正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃	③ 拳銃に注目して行うこと。 ④ 撃鉄が起きている場合は、安全に撃鉄を下ろすこと。 安全な撃鉄の下ろし方については、反復訓練し、確実に体得すること。 ⑤ 左手把持による場合は、右手把持要領②及び③に準ずる。

		を出せ」の姿勢に戻る。	の姿勢に戻る。
「弾を抜け」	① 「弾倉を改め」の①の要領で弾倉を開いた後右手の手のひらを弾倉後部に当てて銃口を上方に向け、左手の親指で排きょう子かんを押して弾を抜き出し、右手の手のひらに受ける。 ----- ② 銃口を左下方に向けて残弾のないことを確かめた後、弾をズボン又はスカートの前面右ポケットに納め、「弾倉を改め」の②の要領で弾倉を閉じ「銃を出せ」の姿勢に戻る。	回転式拳銃にあっては、抜き出した弾を射撃台の上に置かせることができる。	
「銃を納め」	① 拳銃に注目しながら、右手の親指の先で、撃鉄後部のくぼんだ部分を押しえた後、左手で蓋と安全止革を上げて体側に付け、銃口を下方に向けて納める。 ----- ② 安全止革をホックで留め、蓋を右手に持ち替えて下げた後、蓋のホックを留め、両手を同時に垂れるとともに、頭を元の位置に戻す。	拳銃を拳銃つりひもから取り外して訓練するときは、「銃を置け」、「採点」、「銃を納め」の号令を用いること。	
「採点」	標的上の弾痕を確認した後、弾痕を修正する。		

2 自動式拳銃

訓練種目等	号 令	撃 ち 方		備 考
		片 手 撃 ち	両 手 撃 ち	
射 撃 準 備	「射撃線に着	射撃線に進み、あらかじめ定められた標的に		

け」	正対し、基本の姿勢となる。	
「標的番号」	標的番号の小さい方の列員から、射撃する標的を確認しながら、当該標的番号を順次呼称する。	
「銃を出せ」	<p>① 右手で蓋のホックを外し、蓋を上げて体側に付け、左手に持ち替え、続いて右手で安全止革を外し、左手で蓋に重ねて押さえ、銃把を握って取り出す。</p> <p>-----</p> <p>② 肘を脇に付け右腕を上方約30度に曲げて、撃鉄が右肩の約10センチメートル前に来るようにし、銃口の方向を右前腕の方向に合わせ、用心金を前方に向け、人差し指は、用心金の中に入れて遊底の下に添えて伸ばし、拳銃を保持した後蓋を下げ、左手を元の位置に戻す。</p>	
「弾倉を外せ」	<p>① 拳銃を、銃身を軸に右に約45度回し、拳銃に注目しながら左手の手のひらを下に向けて左手の親指で弾倉駐子を押し、人差し指で弾倉を半ば抜き出した後、左手の親指を下にし、左手の手のひらを右前方に向けて弾倉底に当て（一部の自動式拳銃においては、拳銃に注目しながら、左手の手のひらを右前方に向けて弾倉底に当て、右手の親指で弾倉駐子を押し）、左手で弾倉室から弾倉を抜き出す。</p> <p>-----</p> <p>② 充填口を下に向けて、ズボン又はスカートの前面左のポケットに納め、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p>	自動式拳銃の弾倉を外したときは、これを射撃台の上に置かせることができる。この場合において弾倉の充填口は前方に向かせるものとする。
「薬室を改め」	① 右手の親指で安全栓を外し、拳銃を体の	両手を伸ばし

		<p>中央で銃身を軸に左に約45度倒し、遊底滑り止めを左手の人差し指と親指で順手につまみ、左手の他の指を人差し指に添えて強く握り、拳銃の後方に十分引いて薬室内を点検した後、遊底を放すと同時に「銃を出せ」の姿勢となる。</p> <p>② 右肩前で、左手の親指で撃鉄解除レバーを押し下げた後左手の親指を放すことにより撃鉄を半起こしにし（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛ける。</p>	<p>た状態で、右手で銃を押し出すようにしながら左手で遊底を強く引く。</p>
<p>「弾倉に弾を何発込め」</p>		<p>① 拳銃を一旦納めた後（安全止革及び蓋のホックを留めることを要しない。）、ズボン又はスカートの前面左のポケットから弾倉を取り出し、弾倉の充填口を上にし、弾倉底の突出部を右方に向けて、身体の中央の前で弾倉を左手で握り、右手で弾を取り出し、弾倉及び弾に注目しながら、右手の親指と人差し指で弾の薬きょう部をつまみ、左手の親指を添えて、薬きょう起線部で受筒板を押しながら指示された数の弾を充填する。</p> <p>② 弾倉を左手の手のひらに乗せ、弾倉充填口を前方にし、かつ、弾倉底の突出部を右方に向けて親指で軽く押さえ、左肘を脇に付け、左腕を直角に曲げ、左手の手のひらを上に向ける。</p> <p>③ 拳銃を取り出し左手をそのままにして「銃を出せ」の姿勢となる。</p>	
<p>「弾倉をはめ」</p>		<p>拳銃を、銃身を軸に右に約45度回し、拳</p>	

		銃に注目しながら左手で弾倉を弾倉室に挿入し、左手の手のひらで弾倉駐子に掛かるまで押し付けた後、「銃を出せ」の姿勢に戻る。		
	「弾を込め」	右手の親指で安全栓を外し、拳銃を体の中央で、遊底滑り止めを左手の人差し指と親指で順手につまみ、左手の他の指を人差し指に添えて強く握り、拳銃の後方に十分引いて一挙に放し、「薬室を改め」の②の要領により撃鉄を半起こしの状態にし（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛け「銃を出せ」の姿勢に戻る。		① 両手を伸ばした状態で、右手で銃を押し出すようにしながら左手で遊底を強く引く。 ② 一部の自動式拳銃にあっては、「弾を込め」の動作を行わず、「銃を出せ」の姿勢で待機する。
	「右用意」	「銃を出せ」の姿勢で標的に正対したまま右方の安全を確認する。		右方及び左方の安全確認は、顔を動かさず行うこと。
	「左用意」	「銃を出せ」の姿勢で標的に正対したまま左方の安全を確認する。		
遅 撃 ち	「撃ち方用意」	右手の親指で安全栓を外し、頭と拳銃を標的方向に保ったまま（左手把持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え）半ば左に向き、左足を約半歩左後ろに引き、両足先を約60度を開き、左手を拳銃に添えて右手で	右手の親指で安全栓を外し、（左手把持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え）左足を1歩横に開き、足先を約60度を開き、銃口の方向を一定に保ったまま、左手を拳銃に添えて右手で正しく銃把を握った後、	① 標的は、「撃ち方始め」の号令のおおむね5秒後に正対させる。 ② 拳銃を構え射撃するとき以外は、人差し指を用心金の中に入れな

		正しく銃把を握った後、左手を垂れ、体重を両足に平均に掛ける。	左手の手のひらで右手を包むように握り、又は左手の親指を上を右手首を内側から握り、体重を両足に平均に掛ける。	いこと。 ③ 3分の時間を適宜間隔を取りながら射撃すること。 ④ 射撃中休む場合は「撃ち方待て」の姿勢をとるか、「銃を出せ」の姿勢（左手把持による場合は、左手把持による「銃を出せ」の姿勢）を取り、人差し指は、用心金の中に絶対に入れないこと。 ⑤ 左手把持による場合は、右手での把持要領に準ずる。ただし、両手撃ちにおける、左足を1歩横に開く動作は変えない。
	「撃ち方始め」	① 左手を用心金に添えながら、左手の親指で撃鉄を起こした後（射撃準備で「弾を込め」を行わない自動式拳銃にあっては、弾を込めた後）、左手を垂れ（左手をズボン又はスカートの前面左のポケットに入れることができる。）、右腕を自然に前方に伸ばして、拳銃を目の高さに構える。	① 左手を用心金に添えながら、左手の親指で撃鉄を起こした後（射撃準備で「弾を込め」を行わない自動式拳銃にあっては、弾を込めた後）、回転式拳銃の両手撃ちの「撃ち方用意」の要領により、右手を左手で包むように握り、又は左手の親指を上を右手首を内側から握り、両腕を自然に前方に伸ばして拳銃を目の高さに構える。	
		② 標的が正対したら照準を始め、第1弾の射撃を行う。		
		③ 続いて第2弾以降の射撃を行う。		
時 間 撃 ち	「撃ち方用意」	遅撃ちの「撃ち方用意」の要領に同じ。		① 遅撃ちの備考の①、②及び⑤に同じ。
	「撃ち方始め」	① 遅撃ちの「撃ち方始め」の要領により、第1弾の射撃を行う。		② 射撃を行った後は照星を

		② 第1弾の射撃を行った後は、拳銃を構えたまま動かさないようにして第2弾以降の射撃を行う。	見失わないようにして、照準を素早く行うこと。
速 撃 ち	「撃ち方用意」	遅撃ちの「撃ち方用意」及び「撃ち方始め」の①の要領により拳銃を構えた後、銃身の先端が射撃台の前部に接するよう拳銃を斜め下方に下ろす。	① 「撃ち方用意」で拳銃を斜め下方に下ろした後、きょ銃及び照準の動作を繰り返すことができる。
	「撃ち方始め」	① 標的が正対したら右腕を上げて照準を始め、第1弾の射撃を行う。	② 「撃ち方用意」の号令のおおむね10秒後に標的を隠す。
		② 第1弾の射撃を行った後は、拳銃を元の位置に下ろし、標的が正対したら、右腕を上げて照準を始め、第2弾の射撃を行う。	③ 標的が隠れたら、きょ銃及び照準の動作をやめ、拳銃を斜め下方に下ろして待機する。
		③ 続いて同じ要領により、射撃を繰り返す。	④ 標的を隠した後、おおむね3秒後に「撃ち方始め」の号令を掛ける。 ⑤ 標的は、「撃ち方始め」の号令のおおむね7秒後に正対させる。

			<p>⑥ 「撃ち方始め」から標的が現れるまでの7秒間は、腕を上げないこと。</p> <p>⑦ 両手撃ちの場合は、拳銃を斜め下方に下ろして待機しているとき、前屈姿勢をとらないように注意すること。</p> <p>⑧ 遅撃ちの備考の⑤に同じ。</p>
応用速撃ち	「撃ち方用意」	速撃ちの「撃ち方用意」の要領に同じ。	<p>① 速撃ちの備考に同じ。</p> <p>② 各圈的に対する射撃順序は、任意とする。</p>
	「撃ち方始め」	速撃ちの「撃ち方始め」の要領に同じ。ただし、各射撃は、それぞれ5個の圈的のうちの1個の圈的に対し、重複しないように行う。	
射撃の一時中止	「撃ち方待て」	<p>① そのままの姿勢で、人差し指を引き金から外して遊底の下に添えて伸ばし（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛け、左手の人差し指と中指で銃身を挟み、他の2指を用心金に当てる。</p> <p>-----</p> <p>② 回転式拳銃の「撃ち方待て」の②の要領に同じ。</p>	<p>① 射撃を再開するときは、安全を確認の上、「撃ち方用意」の号令から開始するものとする。</p> <p>② 足の位置はそのまま、拳銃を「銃を出せ」の位置</p>

				<p>に引き付ける。</p> <p>③ 用心金は標的に正しく向けること。</p> <p>④ 左手親指は銃把の後部に添えること。</p> <p>⑤ 拳銃の撃鉄の位置は、体の中央の約10センチメートル前、高さは、おおむね第1ボタン（冬服上衣を基準）とすること。</p>
射撃終了	「撃ち方やめ」	<p>撃ち終わったときはそのまま、撃ち終わらないときは、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛け、左足を右足に引き付け、正面を向き、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p> <p>左手把持による場合で、撃ち終わったときは、拳銃を胸前で右手に持ち替え、撃ち終わらないときは、拳銃を胸前で右手に持ち替</p>	<p>撃ち終わったときはそのまま、撃ち終わらないときは、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛け、左足を右足に引き付け、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p> <p>左手把持による場合で、撃ち終わったときは、拳銃を胸前で右手に持ち替え、撃ち終わらないときは、拳銃を胸前で右手に持ち替</p>	<p>① 回転する標的を用いるときは、標的を隠すことをもって、この号令を省略することができる。</p> <p>② 「撃ち方やめ」の号令が掛かったときは、直ちに人差し指を引き金から外して、用心金の外に出し、遊底の下に添えて伸ばすこと。</p>

	<p>え、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛け、右足を左足に引き付け、正面を向き、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p>	<p>え、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛け、左足を右足に引き付け、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p>
<p>「弾を抜け」</p>	<p>① 撃ち終わって射撃をやめるには、「弾倉を外せ」の①の要領により、弾倉を弾倉室から抜き出した後、充填口を下に向けてズボン又はスカートの前面左のポケットに納め、「薬室を改め」の①の要領により遊底を戻した後「薬室を改め」の②の要領により撃鉄を半起こしにするとともに（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛ける。「弾倉をはめ」の要領により、ズボン又はスカートの前面左のポケットに納めている弾倉を取り出し、弾倉室に挿入し「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p>	
	<p>② 撃ち終わらない段階で射撃をやめるには、「弾倉を外せ」の要領により、弾倉を抜き出した後、充填口を下に向けて、ズボン又はスカートの前面左のポケットに納め、拳銃をそのままに保ち、右手の親指で安全栓を外し、遊底滑り止めを左手の親指と人差し指で逆につまみ、左手の他の指を人差し指に添えて強く握り、拳銃の後方に十分引き、拳銃を右前方に傾けて、薬室内の弾を左手の手のひらの中に落す。「薬室を改め」の①の要領により薬室内を点検した後遊底</p>	<p>自動式拳銃にあっては、薬室及び弾倉から抜き出した弾を射撃台の上に置かせることができる。</p>

		<p>を戻し、「薬室を改め」の②の要領により撃鉄を半起こしにするとともに（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛ける。拳銃を一旦納めた後（安全止革及び蓋のホックを留めることを要しない。）、薬室から抜き出したたまを右手の手のひらに移し、左手でズボン又はスカートの前面左のポケットに納めている弾倉を取り出し、充填口を上にし、かつ、弾倉底の突出部を右方に向けて身体の中央の前で弾倉を左手で握り、弾倉及び弾に注目しながら左手の親指で弾の薬きょう部を右下に押すとともに、右手の親指と人差し指で薬きょう部をつまんで弾を右方に抜き出しズボン又はスカートの前面右ポケットに納める。「銃を出せ」の要領により拳銃を取り出し、「弾倉をはめ」の要領により弾倉を弾倉室に挿入した後、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p>	
「銃を納め」	<p>① 拳銃に注目しながら、左手で蓋と安全止革を上げて体側に付け、銃口を下方に向けて納める。</p> <p>-----</p> <p>② 安全止革をホックで留め、蓋を右手に持ち替えて下げた後、蓋のホックを留め、両手を同時に垂れるとともに、頭を元の位置に戻す。</p>	<p>拳銃を拳銃つりひもから取り外して訓練するときは、「銃を置け」、「採点」、「銃を納め」の号令を用いること。</p>	
「採点」	<p>標的上の弾痕を確認した後、弾痕を修正する。</p>		

※ 訓練実施上の留意事項（回転式・自動式共通）

- 1 実包による射撃距離は、15メートルないし25メートルとする。
- 2 基本射撃訓練種目の内、ダブルアクションでの「時間撃ち」については、まず2～3発

- を発射し、一呼吸後再度2～3発を発射させるなど、現場を想定した射撃訓練を行うこと。
- 3 「銃を出せ」の姿勢から休ませるときは、「休め」の号令を用い、「撃ち方待て」の要領により、左手で拳銃を支え、右手を垂れるとともに左足を約20センチメートル横に開かせるものとする。元の姿勢に戻すときは、「気を付け」の号令を用いる。
 - 4 「右用意」から「撃ち方始め」まで（速撃ち及び応用速撃ちにあっては、「右用意」から「撃ち方用意」まで）の各号令間の間隔は、おおむね3秒間とする。
 - 5 自動式拳銃の両手撃ちにあっては、拳銃を把持していない方の手の親指部分を遊底の後方部分に置かないこと。
 - 6 所定の射撃を終えた訓練員は、指揮官があらかじめ指示したときは、各個に「弾を抜け」の動作を行った後、拳銃を納めて射撃線の後方2歩の位置に下がって「休め」の姿勢で待機する。
 - 7 拳銃を構えるときは、腕を最短距離で前方に伸ばすこと。
 - 8 拳銃を持ち替えるときは、銃口を一定方向に保ちながら、左（右）手の手のひらで、銃把を握っている右（左）手を包むような方法で行い、用心金の中に指を入れないこと。

別表第4

特殊訓練弾による訓練要領

1 訓練場所

訓練の場所は、射撃場又は次の危険防止等の措置を施した場所とする。

場 所	設 置 の 基 準	備 考
屋 内 (講堂、教場、 体育館、道場等)	1 標的は、後方に壁がある場所を選定して設置すること。 2 標的後方の壁及び窓ガラス等弾頭によって破損するおそれがあるものの前面には、毛布等の遮断幕を壁等から30センチメートル以上離して設置すること。 3 標的枠、標的止め金具等で跳弾の原因となりやすい部分は、緩衝物で覆うこと。 4 跳弾の発生及び弾頭の破損を防止するため、射座から標的までの床面になるべくビニール等を敷くこと。	遮断幕は、弾の威力を吸収する材質のものを使用すること。
屋 外 (運動場、中庭 等)	1 ロープ等を張って、訓練区域を明確にすること。 2 上記1～4に準じて措置すること。 3 射座から標的までの床面にビニール等を敷かないときは、小石、木片等は取り除いておくこと。	

2 射撃距離

射撃距離は、5メートルないし7メートルとする。

3 標的

標的は、基本標的又は人像標的の縮小標的等それぞれ工夫したものを扱い、照準点と弾着の誤差を考慮して設置するものとする。

4 訓練実施上の留意事項

- (1) 特殊訓練弾による訓練は、応用射撃を中心とした訓練とする。
- (2) 空撃ちによる射撃動作の訓練を十分行った後に行うこと。
- (3) 本訓練での腰撃ちによる射撃に際しては、足の位置を自由とし、拳銃は胸の高さを保ち照星及び照門による照準はしないこと。
- (4) 外部から容易に見通せない場所を選定すること。

- (5) 実包と特殊訓練弾とを混同しないように十分注意するとともに、弾を込めるときは、特殊訓練弾であることを確認すること。
- (6) 特殊訓練弾は、実包に比べて発射力が弱いため停弾することがあるので、常に発射音及び弾着に注意すること。
- (7) 特殊訓練弾は、不発の際に撃発後しばらくしてから弾頭が飛び出すこと（遅発）があるので、発射音に異常があったとき、又は不発と思われるときは、銃口をのぞかないこと。
- (8) 特殊訓練弾による訓練は興味本位になりやすく、また、威力が小さいため安易感を抱きがちであるが、訓練に当たっては、実包による射撃訓練と同様に安全規則を厳守すること。

別表第5

応用射撃訓練要領

訓練種目	号 令	要 領	備 考
高 撃 ち	「高撃ち用意」	<p>① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、右（左）足を半歩右（左）斜め前に踏み出す。</p> <p>-----</p> <p>② 拳銃を取り出し左足又は右足を大きく1歩前に踏み出して前方の足の膝を曲げ（自動式拳銃にあっては、右手の親指で安全栓を外し）、基本両手把持又は手首両手把持の要領により拳銃を構える。</p>	<p>① 右（左）足のかかとを地面に着けて身体の安定を図ること。</p> <p>② 左（右）足の爪先は、目標に向けること。</p> <p>③ 拳銃は、目の高さに構えて照準すること。</p> <p>④ 構えたときの後方の足の膝については曲げることも伸ばすこともできる。</p> <p>⑤ 左手把持による場合は、自動式拳銃にあっては安全栓を外した後に拳銃を胸前で左手に持ち替え、右手把持要領に準じて薬室に弾を込める。</p>
	「撃ち方始め」	<p>回転式拳銃にあっては右手又は左手の親指で撃鉄を起し、自動式拳銃にあっては薬室に弾を込めて射撃する。</p>	
	「撃ち方やめ」	<p>後方の足を前方の足に引き付けながら正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、弾を抜き、拳銃を納める。</p>	
膝 撃 ち	「膝撃ち用意」	<p>① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、左足又は右足を大きく1歩前に踏み出す。</p> <p>-----</p> <p>② 右膝又は左膝を地面に着け、拳銃を取り出し（自動式拳銃にあっては、右手の親指で安全栓</p>	<p>① 膝を着けた足の爪先は、立てておくこと。</p> <p>② 踏み出した足の爪先は、目標に向けること。</p> <p>③ 拳銃は、目の高さに構えて照準すること。</p> <p>④ 高撃ちの備考の⑤に同</p>

		を外し)、基本両手把持又は手首両手把持の要領により拳銃を構える。	じ。
	「撃ち方始め」	回転式拳銃にあつては右手又は左手の親指で撃鉄を起し、自動式拳銃にあつては薬室に弾を込めて射撃する。	
	「撃ち方やめ」	後方の足を前方の足に引き付け、立ち上がりながら正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、弾を抜き、拳銃を納める。	
腰 撃 ち	「腰撃ち用意」	基本の姿勢から、目標に注目したまま、左足を半歩横に踏み出して立つ。	① 中腰の姿勢とは、両膝を曲げ、上体は前傾にし両腕を伸ばし、銃を水平にした姿勢をいう。
	「撃ち方始め」	右足を右斜め後ろに引き、身体を沈めながら拳銃を急速に取り出し（自動式拳銃にあつては、右手の親指で安全栓を外し、急速に薬室に弾を込め）、中腰の姿勢となつて、拳銃を基本両手把持の要領により把持し、身体の中央でおおむね胸の高さに構え射撃する。	② 拳銃の高さは、犯人(標的)との距離に応じて腹部から目の高さとする事ができる。 ③ 射撃に際しては、照星、照門による照準をしないこと。ただし、目の高さに構えたときは、照準をすることができる。
	「撃ち方やめ」	右足を左足に引き付けながら(左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え)「銃を出せ」の姿勢となり、弾を抜き、拳銃を納める。	④ 人差し指を引き金に掛ける時期は、銃口が訓練員の身体より前方に向いたときとする。 ⑤ 自動式拳銃にあつては、事前に薬室に弾を込

			<p>めた状態での訓練も実施すること。</p> <p>⑥ 高撃ちの備考の⑤に同じ。</p>
右隠れ撃ち	「右隠れ撃ち用意」	<p>① 援護物の右端の内側後方1歩の位置に基本の姿勢で立つ。</p> <p>-----</p> <p>② 左足を右足の前に出す。</p> <p>-----</p> <p>③ 目標に注目したまま、拳銃を取り出し（自動式拳銃にあっては、右手の親指で安全栓を外し）、左手の手のひらを援護物に密着させ、左手の親指を直角に開いて、援護物の右横に出し、右手首を左手の親指の上に乗せて拳銃を構える。</p>	<p>① 左手は、人差し指が僅かに援護物の右端の線から出るように密着させ、身体はできるだけ援護物に隠れるようにすること。</p> <p>② 身体を援護物に寄り掛けないで照準すること。</p> <p>③ 両腕を伸ばし上体は正面に向けること。</p> <p>④ 右手の親指は援護物に接しないようにすること。</p> <p>⑤ 左手の親指の上に銃身に乗せないこと。</p> <p>⑥ 右目で照準をすること。</p> <p>⑦ 基本両手把持又は手首両手把持要領に準じた構えでも行うことができる。</p>
	「撃ち方始め」	<p>回転式拳銃にあっては右手の親指で撃鉄を起こし、自動式拳銃にあっては薬室に弾を込めて射撃する。</p>	
	「撃ち方やめ」	<p>左足を右足に引き付けながら正面を向き、「銃を出せ」の姿勢となり、弾を抜き、拳銃を納める。</p>	
左隠れ撃ち	「左隠れ撃ち用意」	<p>① 援護物の左端の内側後方1歩の位置に基本の姿勢で立つ。</p> <p>-----</p> <p>② 右足を左足の前に出す。</p> <p>-----</p> <p>③ 目標に注目したまま、拳銃を取り出し（自動式拳銃にあって</p>	<p>右隠れ撃ちの備考の①から⑦までに同じ。この場合において「右」を「左」と、「左」を「右」と読み替えるものとする。</p>

		<p>は、右手の親指で安全栓を外し)、 身体の胸前の中央で、左手に拳銃を持ち替える。</p> <p>-----</p> <p>④ 右腕を水平に伸ばし、右手の手のひらを援護物に密着させ、右手の親指を直角に開いて、援護物の左横に出し、左手首を右手の親指の上に乗せて拳銃を構える。</p>	
	「撃ち方始め」	<p>回転式拳銃にあつては左手の親指で撃鉄を起し、自動式拳銃にあつては薬室に弾を込めて射撃する。</p>	
	「撃ち方やめ」	<p>① 右足を左足に引き付けながら正面を向く。</p> <p>-----</p> <p>② 拳銃を胸前の中央で右手に持ち替え、「銃を出せ」の姿勢となり、弾を抜き、拳銃を納める。</p>	
依託隠れ撃ち	「依託隠れ撃ち用意」	<p>① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、右（左）足を半歩右（左）斜め前に踏み出す。</p> <p>-----</p> <p>② 身体を沈めながら射撃台に身を隠して拳銃を取り出し（自動式拳銃にあつては、右手の親指で安全栓を外し)、射撃台の上で、基本両手把持又は手首両手把持の要領により拳銃を構える。</p>	<p>① 射撃台に身を隠すときは、標的の回転が判別できる程度にすること。</p> <p>② 目と銃口が射撃台の上部とほぼ同じ高さであること。</p> <p>③ 右膝又は左膝を地面に着けることができる。</p> <p>④ 後方の足の爪先は立てること。</p> <p>⑤ 人差し指を引き金に掛ける時期は標的が動き始</p>
	「撃ち方始め」	<p>回転式拳銃にあつては右手又は</p>	

		左手の親指で撃鉄を起し、自動式拳銃にあっては薬室に弾を込めて射撃する。	めたときとすること。 ⑥ 射撃台に依託する部位は拳銃から手首までの任意の部位とすること。
	「撃ち方やめ」	(左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え) 後方の足を前方の足に引き付け、立ち上がりながら正面を向き、「銃を出せ」の姿勢となり、弾を抜き、拳銃を納める。	⑦ 高撃ちの備考の⑤に同じ。
伏 せ 撃 ち	「伏せ撃ち用意」	① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、左足を半歩前に出し、右手で拳銃を握る。 ----- ② 右膝及び左膝を順次地面に着け、拳銃を取り出し、腰に構える。 ----- ③ 左手を逆にして地面に着け、更に、右肘を地面に着けて身体を伏せ(自動式拳銃にあっては、右手の親指で安全栓を外し)、基本両手把持又は拳両手把持の要領により、拳銃を構える。	① 身体を伏せるときは、銃口が地面に接しないようにすること。 ② 身体を伏せたときの両足は、状況に応じて適宜開閉すること。 ③ 訓練員の体格又は地形に応じて両手把持の要領を替えてもよい。 ④ 高撃ちの備考の⑤に同じ。
	「撃ち方始め」	回転式拳銃にあっては右手又は左手の親指で撃鉄を起し、自動式拳銃にあっては薬室に弾を込めて射撃する。	
	「撃ち方やめ」	① (左手把持による場合は、拳銃を構えた位置で右手に持ち替え) 上体を左肘で支えて右を向け、拳銃を腰に構えて左足を内	

		側に曲げる。 ----- ② 左手と左肘で上体を起こし、大きく右足を前に踏み出して立ち、左足を右足に引き付けながら正面を向き、「銃を出せ」の姿勢となり、弾を抜き、拳銃を納める。	
総合射撃	「総合射撃用意」	「高撃ち用意」の要領に同じ。	① 射撃時間は、おおむね1分以内とすること。 ② 訓練員の間隔は2メートル以上とすること。
	「撃ち方始め」	高撃ちで2発、右隠れ撃ち又は左隠れ撃ちで2発及び腰撃ちで1発を射撃する。	
	「撃ち方やめ」	腰撃ちの「撃ち方やめ」の要領に同じ。	

※ 訓練実施上の留意事項

- 1 分解動作で要領を体得させた後、一連の動作が円滑にできるようにすること。
- 2 実包による訓練は、空撃ち訓練及び特殊訓練弾による訓練を十分に行った後に行うこと。
- 3 訓練に当たっては、シングルアクション射撃のみならずダブルアクション射撃による射撃訓練も積極的に実施すること。
なお、ダブルアクション射撃の場合は、銃把を強く握り手首を固定し、拳銃を把持している方の腕の肘を真っすぐに伸ばし、引き金を一気に引くこと。
- 4 「銃を出せ」の姿勢から休ませるときは、「休め」の号令を用い、「撃ち方待て」の要領により、左手で拳銃を支え、右手を垂れるとともに左足を約20センチメートル横に開かせるものとする。元の姿勢に戻すときは、「気を付け」の号令を用いる。
- 5 実包による訓練の射撃距離は、15メートル（腰撃ちにあっては、10メートル）とする。
- 6 自動式拳銃の両手撃ちにあっては、拳銃を把持していない方の手の親指部分を遊底の後方部分に置かないこと。
- 7 訓練が進んだ段階においては、「〇〇撃ち始め」の号令によって、「〇〇撃ち用意」及び「撃ち方始め」の動作を連続して行わせることができる。

- 8 基本射撃用の標的のほか、特殊標的（人像標的、移動標的、隠頭標的等）、ビデオ、スライド等を活用して、使用判断と関連付け、創意工夫した実戦的な訓練の徹底を図ること。
- 9 薄明時、駆け足後及び前後左右に移動しながらの射撃等諸般の状況を設定して、実戦的な訓練の徹底を図ること。
- 10 訓練に当たっては、訓練員に対して次のことを留意させること。
 - (1) 拳銃を構えるときは、腕を最短距離で前方に伸ばすこと。
 - (2) 拳銃を納めるときは、拳銃に注目しないで、目標を注視すること。
 - (3) 「撃ち方やめ」の号令により拳銃を納めた後、訓練を開始した位置に戻ること。
 - (4) 拳銃を持ち替えるときは、銃口を一定方向に保ちながら、左（右）手の手のひらで、銃把を握っている右（左）手を包むような方法で行い、用心金の中に指を入れないこと。
- 11 総合射撃訓練については、実戦を想定して、様々な応用射撃訓練種目の組み合わせにより行うこと。

別表第6

前後移動標的射撃訓練装置による訓練要領

号 令 等	訓 練 要 領
「訓練準備」	① 指定された装備資機材の準備等を行う。 ----- ② 準備終了後、手を挙げる等をして指揮官に合図する。
「銃を出せ」 「弾を5発込め」 「銃を納め」	弾込めを行う。
「開始線に着け」	あらかじめ指定された開始線に着く。
「訓練開始」	訓練の想定は、 ① 標的正面→犯人正面 ② 標的横→犯人視認できない。 ③ 標的裏→犯人後ろ姿 ④ 標的前方移動→犯人が向かってくる。 ⑤ 標的後方移動→犯人が逃走する。 ⑥ 標的停止→犯人が立ち止まる。 という状況が複合して、ランダムな動きを繰り返すよう設定できるので、 訓練効果が上がるよう、創意工夫を凝らした訓練を実施する。
「撃ち方やめ」	「撃ち方やめ」の要領により、「銃を出せ」の姿勢に戻る。
「弾を抜け」 「銃を納め」	弾抜けをして、銃を納める。

※ 訓練実施上の留意事項

- 1 射撃訓練に当たっては、指揮官の命令及び号令により、統一ある行動をとらせること。
- 2 訓練想定により、あらかじめ拳銃を取り出しておく、又は標的が正対した時点で取り出すなど、使用判断と関連付けた訓練並びに薄明時、駆け足後及び前後左右に移動しながらの射撃等創意工夫を重ね実戦的な訓練の徹底を図ること。

- 3 使用する標的は、応用標的を基本とし、訓練の状況設定に応じた適宜のものを使用すること。
- 4 拳銃の把持は、両手把持を基本とし、シングルアクション、ダブルアクションともに訓練を実施すること。
- 5 射撃姿勢は、応用射撃訓練の姿勢である高撃ち、腰撃ち等を実施すること。
- 6 射撃を一時中止するとき、あるいは射撃を終了したときは、拳銃を右肩前（左手把持の場合は左肩前）又は下方等安全な位置に保持すること。

別表第7

現場に即した拳銃使用訓練要領

1 基本訓練

訓練種目	号 令	要 領	備 考
<p>あらかじめ の拳銃の取 り出し</p>	<p>「取り出し始 め」</p>	<p>① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、左足を1歩左斜め前に踏み出し、半身に構える。</p> <p>-----</p> <p>② 拳銃を取り出し、(左手把持による場合は、拳銃を腰前で銃口を前下方に向けて保持したまま左手に持ち替え)銃口を前下方に向け手首の内側を右腰に付ける。</p>	<p>① 拳銃を取り出したときは、人差し指を弾倉の下に添えて伸ばし(自動式拳銃にあつては、遊底の下に添えて伸ばし)用心金の中に指を入れないこと。</p> <p>② 銃口を前下方に向けて保持し目標に向けないこと。</p> <p>③ 左手把持による場合は右手での把持要領に準ずる。</p>
	<p>「やめ」</p>	<p>左足を右足に引き付けながら正面を向き(左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え)、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。</p>	
<p>腰 構 え</p>	<p>「腰に構え」</p>	<p>① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、拳銃を取り出すとともに(左手把持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え)、左足を1歩横に開く。</p> <p>-----</p> <p>② 右手首を右腰に付け、銃口を目標に向けて水平に拳銃を構える。</p> <p>-----</p> <p>③ 左手は、自然に垂れる。</p>	<p>① 拳銃を構えたときも、人差し指を弾倉の下に添えて伸ばし(自動式拳銃にあつては、遊底の下に添えて伸ばし)、用心金の中に指を入れないこと。</p> <p>② 腰に構えるときは、拳銃が水平になるようにすること。</p> <p>③ 左手把持による場合は右手での把持要領に準ずる。</p>

	「やめ」	左足を右足に引き付けながら正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。	
前 構 え	「前に構え」	<p>① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、拳銃を取り出すとともに（左手把持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え）、左足を1歩横に開く。</p> <p>-----</p> <p>② 拳銃を把持している方の腕の肘を脇に付け、前腕を直角に曲げ銃口を目標に向けて身体の中央で水平に拳銃を構える。</p> <p>-----</p> <p>③ 拳銃を把持していない方の手は、自然に垂れる。</p>	腰構えの備考の①に同じ。
	「やめ」	左足を右足に引き付けながら正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。	
緊 急 構 え	「緊急に構え」	基本の姿勢から、目標に注目したまま、身体を沈めながら拳銃を緊急に取り出し、中腰になるとともに、射撃しやすい姿勢となり（左手把持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え）、片手又は両手で把持し、銃口を目標に向けて、身体の中央で突き出して構える。	<p>① 腰構えの備考の①に同じ。</p> <p>② 足の位置は、自由とする。</p> <p>③ 横との間隔を十分とること。</p>

	「やめ」	後方（横の場合は左足）の足を引き付けながら（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）「銃を出せ」の姿勢となり、拳銃を納める。	
緊急使用時の安全ゴムの取り外し	「緊急使用安全ゴムを外せ」	別表第1「安全ゴムの着脱訓練要領」の緊急使用時の取り外し要領による。	同左
	「やめ」		
自動式拳銃の薬室への急速な弾込め	「弾を込め」	① 基本の姿勢から、目標に注目したまま、拳銃を取り出し、右手の親指で安全栓を外し、（左手把持による場合は、拳銃を胸前で左手に持ち替え）前構えの姿勢となる。 ----- ② 拳銃をそのままに保ったまま、遊底滑り止めを左手の人差し指と親指で順手につまみ、素早く遊底を拳銃の後方に十分に引いて一挙に放し、弾を装填する。	① 弾込めの動作は目標に注目したまま行うこと。 ② 左手把持による場合は、右手把持要領②に準ずる。
	「やめ」	左足を右足に引き付けながら正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）、「銃を出せ」の姿勢となり、右肩前で撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛け、拳銃を納める。	
威嚇射撃	「威嚇射撃用	基本の姿勢から、目標に注目し	① 空撃ちにより行うこ

	意」	たまま、拳銃を取り出し（自動式拳銃にあつては、右手の親指で安全栓を外し）、前構えの姿勢となる。	と。 ② 自動式拳銃にあつては、弾倉を外して行うこと。 ③ 銃口を真上に向けて引き金を引くこと。 ④ 威嚇射撃は、1発又は2発にとどめること。 ⑤ 左手把持による場合は、自動式拳銃にあつては安全栓を外した後に拳銃を胸前で左手に持ち替え、「撃ち方始め」の要領①の動作については、右手把持要領に準ずる。
	「撃ち方始め」	① 「撃つぞ」と予告した後（自動式拳銃にあつては、右肩前で「弾を込め」の動作を行い）、右上腕を右耳に付けて右肘を伸ばし、銃口を上方に向けたまま、引き金を引く。 ----- ② 撃ち終わった後、前構えの姿勢となる。	
	「撃ち方やめ」	左足を右足に引き付けながら正面を向き（左手把持による場合は、拳銃を胸前で右手に持ち替え）「銃を出せ」の姿勢となり（自動式拳銃にあつては、右肩前で撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあつては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛ける。）、拳銃を納める。	

2 応用訓練

訓練種目	号 令	要 領	備 考
凶器を持って攻撃してきた犯人と対峙し、拳銃を使用する訓練	「訓練隊形作れ」	① 2列横隊となり、距離及び間隔はそれぞれ3歩とする。 -----	① あらかじめ列ごとに警察官及び犯人を指定すること。 ② 模擬拳銃及び模擬刀剣を使用すること。
		② 第1列は、回れ右とする。	
	「始め」	① 犯人は、右（左）手に短刀を	③ 拳銃を納めるときは、

		<p>把持し、「やってやる。」と大声を出しながら刃物を振り回している。</p> <p>② 警察官は、間合いを取りながら、拳銃を取り出し緊急構えとなり、「刃物を捨てろ。捨てないと撃つぞ。」と予告する。</p> <p>③ 犯人は、なおも大声を上げながら短刀を振りかざし、切り掛かろうとする動作を繰り返す。</p> <p>④ 警察官は、1発威嚇射撃を行い、緊急構えの姿勢となる。</p> <p>⑤ 犯人は、「殺してやる。」と叫びながら、警察官に切り掛かってくる。</p> <p>⑥ 警察官は、間合いを取りながら、腰撃ちで犯人を撃つ。</p>	<p>犯人を注視したまま納めること。</p> <p>④ 足の位置は自由とする。</p> <p>⑤ 威嚇射撃を行わない事案も想定し、訓練を実施すること。</p>
	「やめ」	元の位置に戻り（警察官にあっては、拳銃を納めた後、元の位置へ戻り）、基本の姿勢になる。	
殺人等凶悪な罪の犯人（反復性が予想され、相手に危害を加えてもその場で逮捕すべきも	「訓練隊形作れ」	2列横隊となり、距離及び間隔をそれぞれ2歩とする。	① あらかじめ列ごとに警察官及び犯人を指定すること。
	「用意」	警察官は、警棒を取り出して右手に持ち、警笛を取り出して、左手に持つ。	② 模擬拳銃を使用すること。 ③ 追跡は、警笛を吹鳴しながら行うこと。
	「始め」	① 犯人は、刃物又は拳銃等の凶	④ 指導者の視野に置いた

<p>のをいう。) を逮捕するため、拳銃を使用する訓練</p>		<p>器を所持したまま逃走を開始し、警察官は、警笛を吹鳴しながら、追跡を開始する。</p> <p>-----</p> <p>② 警察官は、犯人の斜め後ろに追い付き、「追い掛け」の要領により、犯人の上体を斜め前方に突く。</p> <p>-----</p> <p>③ 犯人は倒れないで逃走を続ける。</p> <p>-----</p> <p>④ 犯人は逃走を続け、警察官と犯人との距離が開く。</p> <p>-----</p> <p>⑤ 警察官は、警棒を左手に持ち替え、右手で拳銃を取り出し、「待て、逃げると撃つぞ。」と予告し、停止して、1発威嚇射撃を行う。</p> <p>-----</p> <p>⑥ 犯人はなおも逃走を続ける。</p> <p>-----</p> <p>⑦ 警察官は、停止して、高撃ちで犯人を撃つ。</p>	<p>め、あらかじめ犯人の逃走範囲を定めておくこと。</p> <p>⑤ 拳銃を納めるときは、犯人を注視したまま納めること。</p> <p>⑥ 威嚇射撃を行わない事案も想定し、訓練を実施すること。</p>
	<p>「やめ」</p>	<p>元の位置に戻り（警察官にあっては、拳銃及び警棒を納めた後、元の位置へ戻り）、基本の姿勢となる。</p>	

※ 訓練実施上の留意事項

- 1 基本訓練については、必ず弾を抜き安全を確認した後開始すること。

なお、「凶器を持って攻撃してきた犯人と対峙し、拳銃を使用する訓練」及び「殺人等凶悪な罪の犯人（反復性が予想され、相手に危害を加えてもその場で逮捕すべきものをい

- う。)を逮捕するため、拳銃を使用する訓練」は、模擬拳銃を使用すること。
- 2 形式的にこの訓練種目及び訓練内容のみにこだわることなく、第一線現場で発生が予想される各種事案を想定し、演技式による拳銃使用訓練等創意工夫を重ね実戦的な訓練の徹底を図ること。
 - 3 応用訓練に当たっては、逮捕術訓練指導者と連携を保持して、逮捕術、特に警棒の使用と関連させて訓練をするように配慮すること。
 - 4 拳銃を持ち替えるときは、銃口を一定方向に保ちながら、左(右)手の手のひらで、銃把を握っている右(左)手を包むような方法で行い、用心金の中に指を入れないこと。
 - 5 「あらかじめの拳銃の取り出し」及び「腰構え」については、左手把持により行う場合は拳銃つりひもが無線機等の装備品に絡み付いたりしないよう注意すること。

別表第8

映像射撃訓練装置による訓練要領

号 令 等	訓 練 要 領
「訓練準備」	① 指定された装備資機材の準備等を行う。 ----- ② 準備終了後、手を挙げる等をして指揮官に合図する。
「銃を出せ」 「弾を5発込め」 「銃を納め」	あらかじめ指定された場所で弾込めを行う。
「開始線に着け」	あらかじめ指定された開始線に着く。
「訓練開始」	① 想定説明のテロップ及びナレーションにより、事案に応じた準備を行うこと。 ----- ② 必要に応じて、警棒等の使用や、構え、予告、威嚇射撃、犯人に対する射撃等適正な拳銃使用を行う。 ----- ③ 想定で警棒をたたき落とされた場合は、警棒を手放して訓練を継続すること。 ----- ④ 拳銃を目標に向ける場合は、最短距離を通過して構える。 ----- ⑤ 犯人を射撃する場合は、最も有効適切な部位に射撃すること。 ----- ⑥ 装備資機材を有効に活用し、画面の状況に応じた動作をすること。
「撃ち方やめ」 「銃を納め」	① 想定終了後、「撃ち方やめ」の号令で、撃鉄を起こしているときは、撃鉄を安全に下ろし（自動式拳銃にあつては、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあつては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛ける。）、「銃を出せ」の姿勢に戻る。 -----

	<p>② 訓練途中であっても、「撃ち方やめ」の号令で、撃鉄を起こしていないときは「銃を出せ」の姿勢に戻り、撃鉄を起こしているときは、撃鉄を安全に下ろし（自動式拳銃にあつては、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあつては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛ける。）、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p> <p>-----</p> <p>③ 「銃を納め」の号令で、銃を納める。</p>
<p>「銃を出せ」 「弾を抜け」 「銃を納め」</p>	<p>あらかじめ指定された場所で弾抜けをして、「銃を納め」の号令で銃を納める。</p>

※ 訓練実施上の留意事項

1 訓練における留意事項

本訓練は、映像を使用しての特殊な訓練要領を必要とするため、次の事項を徹底し、訓練効果等を高めること。

- (1) 本訓練の実施に当たっては、拳銃操作及び射撃動作等の訓練を十分に行った後、指揮官があらかじめ模範訓練を行うこと。
- (2) 威嚇射撃は、上空その他安全な方向へ行うこととなっているが、危険防止及び訓練装置の構造上、犯人及び第三者以外のスクリーン上の安全な方向に行うこと。
- (3) 訓練内容に応じて、援護物、装備資機材を活用する等、創意工夫を凝らした実戦的な訓練を行うこと。
- (4) 訓練効果を高めるため、訓練員には、あらかじめ想定内容を教示しないこと。
- (5) 訓練終了後は、反省検討を十分に行うこと。

2 事故防止上の留意事項

本訓練は、実包を使用しての訓練となるため、次の事項を遵守し、事故防止に万全を期すること。

- (1) 興味本位な行動をとらないこと。
- (2) 訓練区域を設定し、訓練員以外の立入禁止措置を執ること。
- (3) 拳銃を取り出す場合は、銃把を確実に握ってから取り出すこと。
- (4) 拳銃等又は装置の故障があった場合は、片手を挙げる等合図し、訓練中は絶対に後ろを振り向かないこと。
- (5) 拳銃を出したままの状態、待機あるいは移動する場合は、拳銃を右肩前（左手把持の場合は左肩前）又は下方等安全な位置に保持すること。

別表第9

映像射撃シミュレーターによる訓練要領

号 令 等	訓 練 要 領
「訓練準備」	① 指定された装備資機材の準備等を行う。 ----- ② 準備終了後、手を挙げる等をして指導者に合図する。
「銃を出せ」 「レーザー弾を5発込め」 「銃を納め」	あらかじめ指定された場所でレーザー弾を込める。
「開始線に着け」	あらかじめ指定された開始線に着く。
「訓練開始」	① 想定説明のテロップ及びナレーションにより、事案に応じた準備を行うこと。 ----- ② 必要に応じて、警棒等の使用や、構え、予告、威嚇射撃、犯人に対する射撃等適正な拳銃使用を行う。 ----- ③ 想定で警棒をたたき落とされた場合は、警棒を手放して訓練を継続すること。 ----- ④ 拳銃を目標に向ける場合は、最短距離を通過して構える。 ----- ⑤ 犯人を射撃する場合は、最も有効適切な部位に射撃すること。 ----- ⑥ 装備資機材を有効に活用し、画面の状況に応じた動作をすること。
「撃ち方やめ」 「銃を納め」	① 想定終了後、「撃ち方やめ」の号令で、撃鉄を起しているときは、撃鉄を安全に下ろし、「銃を出せ」の姿勢に戻る。 -----

	<p>② 訓練途中であっても、「撃ち方やめ」の号令で、撃鉄を起こしていないときは「銃を出せ」の姿勢に戻り、撃鉄を起こしているときは、撃鉄を安全に下ろし、「銃を出せ」の姿勢に戻る。</p> <p>-----</p> <p>③ 「銃を納め」の号令で、銃を納める。</p>
<p>「銃を出せ」 「弾を抜け」 「銃を納め」</p>	<p>あらかじめ指定された場所でレーザー弾を抜き、「銃を納め」の号令で銃を納める。</p>

※ 訓練実施上の留意事項

1 訓練における留意事項

本訓練は、映像を使用しての特殊な訓練要領を必要とするため、次の事項を徹底し、訓練効果等を高めること。

- (1) 本訓練の実施に当たっては、拳銃操作及び射撃動作等の訓練を十分に行った後、指導者があらかじめ模範訓練を行うこと。
- (2) 威嚇射撃は、上空その他安全な方向へ行うこととなっているが、危険防止及び訓練装置の構造上、犯人及び第三者以外のスクリーン上の安全な方向に行うこと。
- (3) 訓練内容に応じて、援護物、装備資機材を活用する等、創意工夫を凝らした実戦的な訓練を行うこと。
- (4) 訓練効果を高めるため、訓練員には、あらかじめ想定内容を教示しないこと。
- (5) 訓練終了後は、反省検討を十分に行うこと。

2 事故防止上の留意事項

本訓練は、射撃の動作を伴う訓練であり、射撃場以外の場所でも訓練を行うため、次の事項を遵守し、事故防止に万全を期すること。

- (1) 興味本位な行動をとらないこと。
- (2) スクリーンは、後方に壁がある場所を選定して設置すること。
- (3) 訓練区域を設定し、訓練員以外の立入禁止措置を執ること。
- (4) 拳銃を取り出す場合は、銃把を確実に握ってから取り出すこと。
- (5) 拳銃又は装置の故障があった場合は、片手を挙げる等合図し、訓練中は絶対に後ろを振り向かないこと。
- (6) 拳銃を出したままの状態、待機あるいは移動する場合は、拳銃を右肩前（左手把持の場合は左肩前）又は下方等安全な位置に保持すること。

別表第10

映像射撃訓練ビデオによる訓練要領

号 令 等	訓 練 要 領
「訓練準備」	① 指定された装備資機材の準備等を行う。 ----- ② 準備終了後、手を挙げる等をして指導者に合図する。
「銃を出せ」 「弾倉を改め」 「銃を納め」	① あらかじめ指定された場所で「弾倉を改め」を行い、弾が装填されていないことを確認する。 ----- ② 特殊訓練弾による訓練を行うときは、「特殊訓練弾を5発込め」の号令を用い、あらかじめ指定された場所で特殊訓練弾を込める。
「開始線に着け」	あらかじめ指定された開始線に着く。
「訓練開始」	① 想定説明のテロップ及びナレーションにより、事案に応じた準備を行うこと。 ----- ② 必要に応じて、警棒等の使用や、構え、予告、威嚇射撃、犯人に対する射撃等適正な拳銃使用を行う。 ----- ③ 想定で警棒をたたき落とされた場合は、警棒を手放して訓練を継続すること。 ----- ④ 拳銃を目標に向ける場合は、最短距離を通過して構える。 ----- ⑤ 犯人を射撃する場合は、最も有効適切な部位に射撃すること。 ----- ⑥ 装備資機材を有効に活用し、画面の状況に応じた動作をすること。
「撃ち方やめ」 「銃を納め」	① 想定終了後、「撃ち方やめ」の号令で、撃鉄を起こしているときは、撃鉄を安全に下ろし（自動式拳銃にあっては、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しな

	い。)、右手の親指で安全栓を掛ける。)、「銃を出せ」の姿勢に戻る。
	② 訓練途中であっても、「撃ち方やめ」の号令で、撃鉄を起こしていないときは「銃を出せ」の姿勢に戻り、撃鉄を起こしているときは、撃鉄を安全に下ろし（自動式拳銃にあっては、撃鉄を半起こしの状態にした後（一部の自動式拳銃にあっては、この動作を要しない。）、右手の親指で安全栓を掛ける。）、「銃を出せ」の姿勢に戻る。
	③ 特殊訓練弾による射撃訓練を行ったときは、「弾を抜け」の号令を用い、あらかじめ指定された場所で特殊訓練弾を抜き、「銃を納め」の号令で銃を納める。

※ 訓練実施上の留意事項

1 訓練における留意事項

本訓練は、映像を使用しての特殊な訓練要領を必要とするため、次の事項を徹底し、訓練効果等を高めること。

- (1) 本訓練の実施に当たっては、拳銃操作及び射撃動作等の訓練を十分に行った後、指導者があらかじめ模範訓練を行うこと。
- (2) 威嚇射撃は、上空その他安全な方向へ行うこととなっているので、安全な方向を確保し、その方向に行うこと。
- (3) 訓練内容に応じて、援護物及び装備資機材を活用する等、創意工夫を凝らした実践的な訓練を行うこと。
- (4) 訓練効果を高めるため、訓練員には、あらかじめ想定内容を教示しないこと。
- (5) 訓練終了後は、反省検討を十分に行うこと。

2 事故防止上の留意事項

本訓練は、射撃の動作を伴う訓練であり、射撃場以外の場所でも訓練を行うため、次の事項を遵守し、事故防止に万全を期すること。

- (1) 興味本位な行動をとらないこと。
- (2) モニター等は、後方に壁がある場所を選定して設置すること。
- (3) 訓練区域を設定し、訓練員以外の立入禁止措置を執ること。
- (4) 拳銃を取り出す場合は、銃把を確実に握ってから取り出すこと。
- (5) 拳銃等又は機材の故障があった場合は、片手を挙げる等合図し、訓練中は絶対に後ろを振り向かないこと。
- (6) 拳銃を出したままの状態、待機あるいは移動する場合は、拳銃を右肩前（左手把持の場合は左肩前）又は下方等安全な位置に保持すること。